

## 紀の川市地域福祉計画策定委員会委員募集要項

1. 目的 令和10年度からの「第4次紀の川市地域福祉計画」を策定するにあたり、市長の諮問に応じ、必要な調査及び審議を行うために、「紀の川市地域福祉計画策定委員会」を設置し、幅広い視点で調査審議し、答申を得るため、委員会委員の一部を公募により募集します。
2. 募集期間 令和8年6月1日（月）～令和8年6月30日（火）
3. 募集人数 2人（委員会委員は一般公募のほか学識経験者、各種団体の代表者を含め15人以内で構成予定）
4. 応募資格 次の①から③のいずれにも該当する方  
①本市に在住・在勤または在学している満18歳以上の方（令和8年6月1日現在）  
②国若しくは地方公共団体の議員又は本市の常勤職員でない方  
③原則、平日に開催の会議に出席できる方（令和10年3月末までに5回程度）
5. 任期 委嘱の日から市長の諮問事項の審議が終了し、答申するまで（委嘱の日から令和10年3月末までを予定）
6. 職務 市長の諮問に応じ、「第4次紀の川市地域福祉計画」の策定に関する調査、審議を行う。
7. 報酬 委員会出席1回につき7,000円  
-
8. 応募方法 社会福祉課・支所・出張所に設置または市ホームページに掲載の応募用紙に必要事項及び応募理由を記入の上、社会福祉課へ持参・郵送・電子メール（下記E-mail）のいずれかの方法で提出してください。  
また、LoGo フォームでの応募も可能です。（市ホームページ内に応募フォームがあります。）
9. 選考方法 選考委員が、提出いただいた応募書類をもとに、意欲・熱意、課題意識、社会的意識、公平性、地域住民性の項目について採点し、選考します。選考結果は郵送により応募者にお知らせします。  
※個別具体的な選考内容をお答えすることはできませんので、ご了承ください。
10. 注意事項 ①提出いただいた応募用紙に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。また、受理した応募用紙は返却しません。  
②応募用紙に記載された個人情報については、応募資格の確認と委員選考の範囲内で取扱うこととし、その取扱いには十分留意の上、他の目的には使用しません。ただし、選任された方の氏名、委員会での発言内容は公表します。
11. 申し込み 〒649-6492 紀の川市西大井338 紀の川市役所 福祉部 社会福祉課 宛  
問い合わせ Tel : 77-2511、 E-mail : k070100-001@city.kinokawa.lg.jp